

申込む年に提出して下さい。  
(翌年からは提出不要です)

※契約満了で自動更新する場合も提出不要です

記載例

別紙様式例第4号

養殖用配合飼料価格差補填金積立契約申込書

平成30年〇〇月〇〇日

一般社団法人  
漁業経営安定化推進協会 御中

- 郵便番号
- 住所
- 電話番号
- 氏名(フリガナを忘れずに)
- 押印

申込者  
郵便番号 123-4567  
住所 〇〇県〇〇市〇〇町123番地  
電話番号 123-456-7890  
フリガナ タイリョウ タロウ  
申込者氏名 大漁 太郎 (印)  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

貴団体作成の積立契約の内容及び下記の積立契約における留意事項を承知・同意の上、積立契約を締結したいので申し込みます。

【配合飼料を使用して養殖している魚種名及び飼育設備の概要を記載して下さい。】

魚種名	飼育設備(生け簀、水槽、飼育池等)の種類(注)	台数(台・面)
〇〇	〇〇:〇m×〇m=〇〇m <sup>2</sup>	〇〇

(注) 使用している代表的な生け簀、飼育池等の形状、大きさ等を記載して下さい。

例: 10m×10m生け簀、100m<sup>2</sup>水槽、200m<sup>2</sup>池 等

【積立契約における留意事項】

- 積立契約の期間は、申込日の属する年の4月1日を開始日とする3年間です。
- 補填金は、四半期ごとに当該四半期の末日における配合飼料補填積立金残高の2倍を上限として支給されますが、政府の予算と一般社団法人漁業経営安定化推進協会(以下「本法人」といいます。)に造成された基金の残額に応じて減額されることがあります。
- 本法人から養殖用配合飼料価格差補填金を交付する際の送金手数料は、養殖用配合飼料価格差補填金のうちセーフティーネット加入者の積立による分から控除することにより負担していただきます。
- 積立金に利息はつきません。
- 本法人は、この申込書を受付け、契約を締結したときには、積立契約完了通知を送付します。

【積立契約の締結等に伴う個人情報の取扱いについて】

本法人は、積立契約の締結その他養殖用配合飼料価格安定対策事業の実施に伴って取得した個人情報を養殖用配合飼料価格安定対策事業の実施に利用するほか、以下の利用、提供等を行うことがあります。

- 本法人が取得した個人情報を、水産庁に提出することがあります。
- 本法人は、養殖用配合飼料価格安定対策事業の関係機関である漁連、漁協等から養殖用配合飼料価格安定対策事業に必要な個人情報の提供を受け又はこれらの者に対し養殖用配合飼料価格安定対策事業に関する個人情報の提供を行うことがあります。
- 本法人は、漁業共済について全国漁業共済組合連合会その他の関係団体から養殖用配合飼料価格安定対策事業に必要な個人情報の提供を受け又はこれらの者に対し養殖用配合飼料価格安定対策事業に関する個人情報の提供を行うことがあります。

なお、本申込書を提出された場合は、上記個人情報の取扱いについて同意したものととして取扱います。